

病理診断の最新の取り組みについて

「病理診断」とは、患者さんの身体から採取された病変の組織や細胞を顕微鏡で観察し診断することで、この病理診断を専門にする医師が病理医です。

病理診断には

- ・生検組織診断（内視鏡検査やできものなど病変の一部の組織を観察）
- ・手術で摘出した臓器や組織の診断（肉眼で確認後、標本を作製し観察）
- ・手術中の迅速診断（採取した病変部や切除した臓器の断端などを観察）
- ・細胞診断（痰や尿、子宮頸部やしこりなどから採取した細胞を観察）
- ・病理解剖（病死された方の解剖により死因や治療の効果などを診断）

があり、最適な治療を選ぶための重要な診断です。



病理解剖はその結果の蓄積が病気の解明や治療へ大きく貢献しています。

特に「がん」の診療には欠かせない病理診断ですが、病理医は全国的に少なく、特に福島県の病理医不足は深刻です。そのため、福島県立医科大学付属病院が中心となり、県内7つの病院を専用回線をつなぎ、福島医大の病理医の診断が受けられる『遠隔病理診断ネットワーク』を構築しました。

星総合病院では、このネットワークを生かしバーチャルスライド画像による遠隔での術中迅速病理診断を行っています。病理診断には顕微鏡で観察するための標本が必要ですが、この標本を専用スキャナーでデジタル画像化することで顕微鏡をのぞくようにパソコンの画面で観察することができます。手術で採取した病変から臨床検査技師が標本をつくりデジタル画像にして福島医大に送信すると、離れた場所にいる病理医が観察して、診断結果を手術室の執刀医に直接電話で報告します。

手術の範囲や術式などを決める重要な情報である病理診断結果が、検体提出からおよそ20分で報告されることで、術後のQOLの向上やがんの再発防止につながっています。



福島県画像診断ネットワーク

